

愛媛県

地域日本語教育推進計画

ことばでふれあい、ともにかたりあえる
地域社会をめざして

2023年(令和5年)3月

愛媛県

目次

第1章 地域日本語教育推進計画の概要	3
1 趣旨	3
2 推進計画策定の方法	3
(1) 有識者会議における検討	3
(2) 地域日本語教育の実態調査	3
(3) ワーキンググループによる意見交換	4
3 対象期間	5
4 愛媛県が目指すこと	5
第2章 愛媛県における地域日本語教育の現状と課題	6
1 現状	6
1-1. 概況	6
(1) 日本語教室の分布図	6
(2) 地域別面積・外国人住民数・教室数	6
1-2. 愛媛県における外国人住民の内訳	7
(1) 国籍・在留資格	7
(2) 外国人住民数	7
1-3. 外国人住民の現状	8
2 課題	9
2-1. 背景	9
2-2. 本県の課題	10
2-3. 新たに示された課題	10
2-4. 参考(調査結果抜粋)	12
(1) 市町	12
(2) 市町の国際交流協会	12
(3) 高等教育機関・日本語教育機関	13
(4) 日本語教室	13
(5) 外国人雇用企業	13
第3章 地域日本語教育の方針	15
1 必要なこと	15
2 それぞれの役割	15
第4章 地域日本語教育の推進	18
1 愛媛県が取り組むこと(施策)	18
(1) 地域日本語教育の連携・協力体制をつくる	18
(2) 地域日本語教育に関わる人材を増やす	18

(3) 多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる	19
2 推進体制	19
3 実施計画	20
資料	21
1 総合調整会議名簿	21
2 ワーキンググループ名簿	22
3 策定の経過	22

第1章 地域日本語教育推進計画の概要

1 趣旨

今、わたしたちの生活は、多様な背景を持つ人々が、お互いに支え合いながら成り立っています。国内全体で見ると、在留外国人は、令和3年末、約277万人で、過去30年で約3倍に増加しています。政府は、外国人等との共生社会実現に向け様々な施策を打ち出しており、令和元年には「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行されました。また、これを受け、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定されました。方針では、今後も在留外国人の増加が見込まれる中で、外国人を日本社会の一員として受け入れ、社会から孤立しないよう、日本社会において円滑なコミュニケーションができる環境の整備が必要であるとしています。このため、国及び地方公共団体、事業主等それぞれに責務があり、関係省庁・関連機関間の連携強化が求められています。

愛媛県では、在留外国人数が令和3年6月時点で約13,000人となっており、平成20年からの約10年間でおよそ40%増加しています。一方、令和3年2月時点、県内20市町のうち9市町で21の日本語教室が開設されている中、11市町は日本語教室の空白地帯となっています。

この推進計画は、今後も増加傾向にあり多国籍化している外国人住民が、日本人住民と共に社会を構成する地域住民の一員として、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる環境を整備するため、地域における日本語教育の体制づくりを目的として策定するものであり、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に位置付けます。

2 推進計画策定の方法

(1) 有識者会議における検討

日本語教育の専門家、関係機関、行政担当者、外国人住民の代表者等で構成される「愛媛県地域日本語教育総合調整会議」において専門的見地から意見をうかがい、検討を行いました。今後も、推進計画の実施にあたり、本会議を継続していきます。

(2) 地域日本語教育の実態調査

愛媛県国際交流協会（以下、県協会という）に委託し、調査・推進計画策定コーディネーターを中心に、本県における地域日本語教育の現状やニーズを把握するため、実態調査を行いました。調査は、大学、専門家等の協力のもと、外国人住民、市町、市町の国際交流協会、高等教育機関、日本語教育機関、日本語教室、外国人雇用企業等に対して、アンケート及びヒアリングで実施しました。得られた結果は、今後必要な協力体制、役割分担、人材の養成・育成等、推進計画立案の基礎データとします。調査結果は、「愛媛県地域日本語教育実態調査報告書」として取りまとめました。

【調査期間】

アンケート: 令和4年8月～令和4年9月、ヒアリング: 令和4年9月～令和4年12月

アンケート調査内訳

対象	調査区分	発送数	回収数	回収率
地域	市町	20	20	100%
	国際交流協会* ¹	10	6	60%
	高等教育機関	7	7	100%
	日本語教育機関	2	2	100%
	日本語教室	15	12	80%
	外国人雇用企業	80* ²	22	約2割
外国人 住民	①「技能実習」「特定技能」	300* ²	321	
	②(①以外)	1080		

*¹ 県協会も含む。市町と市町の国際交流協会の担当者が同一の場合、回答が市町のみになっている地域もある。

*² 概数

ヒアリング調査内訳

調査期間	調査区分	件数
令和4年9月～11月	市町	10
	市町国際交流協会	5
	高等教育機関	4
	日本語教育機関* ³	3
	日本語教室	7
	外国人雇用企業	4
	NPO 団体・交流の場	2
令和4年11月～12月	外国人住民①	2
	外国人住民②(①以外)	5

*³ 法務省告示校以外の日本語教育実施機関を含む。

(3) ワーキンググループによる意見交換

県協会では、実態調査及び推進計画策定を、多角的な視点で進めるため、日本語教育の専門家、市町国際交流協会職員、留学生教育関係者、行政書士、学校教育関係者で構成するワーキンググループを設置し、総合調整会議の前後で協議を行いました。

3 対象期間

令和5年度から令和8年度までの4年間とし、地域日本語教育に関する社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

4 愛媛県が目指すこと

本県では、地域における日本語教育について、以下のことを目指します。

- 国籍や民族等の異なる人々が、お互いを認め合い、対等な関係で地域社会の構成員として生活していく、多文化共生社会の実現を目指します。^{*1}
- 多くの県民が、日本語教育への関わりを通じ、地域に暮らす外国人住民への理解を深めていけるよう、出会い、学び合える機会を設けます。
- 外国人住民が地域で孤立せず、他者と必要なやりとりができる日本語コミュニケーション能力を身につけ、日本の習慣等の知見^{*2}を得られる機会を創出します。

^{*1} 地域における多文化共生について、総務省の「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」(2006年3月)では、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義しています。

^{*2} 日本の生活に必要な情報(学校の手続き、行政手続き等)等、幅広い知見を含みます。

＜地域日本語教育の総合的な体制づくりのイメージ＞

目指すこと

- 日本人住民と外国人住民がお互いを認め合い、対等な関係で生活できる環境
- 日本人住民も外国人住民も共に学び合える機会の設定
- 外国人住民等の日本語学習機会の創出

地域日本語教育の課題

- ◎協力体制が整備されていない
- ◎役割分担が明確ではない
- ◎人材確保の困難

必要な対応

- ◎現状の把握と必要な役割の整理
- ◎地域日本語教育の必要性を共有
- ◎幅広い分野にわたる連携・協力

取り組むこと

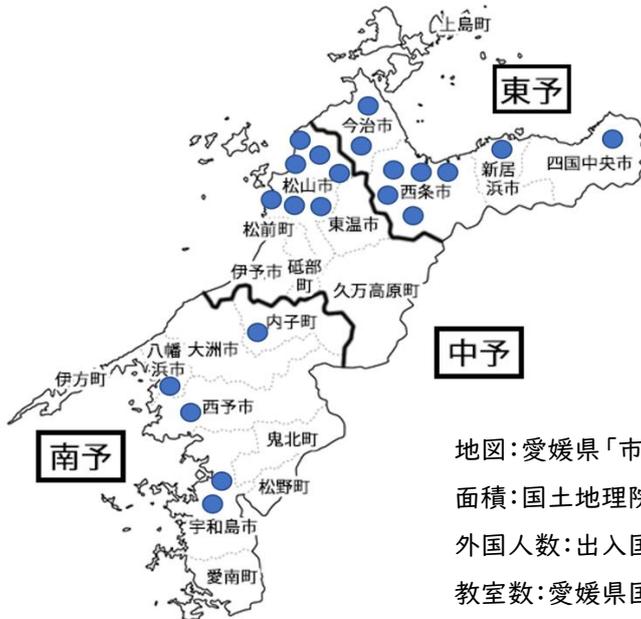
- 地域日本語教育の連携・協力体制をつくる
- 地域日本語教育に関わる人材を増やす
- 多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

第2章 愛媛県における地域日本語教育の現状と課題

1 現状

1-1. 概況

(1) 日本語教室の分布図



地図: 愛媛県「市町の情報」(2017年3月30日更新)

面積: 国土地理院(2016)

外国人数: 出入国在留管理庁(令和3年4月1日現在)

教室数: 愛媛県国際交流協会調べ(令和3年)

(2) 地域別面積・外国人住民数・教室数

地域区分	面積(km ²)	外国人住民数(人)	教室数	1教室あたりの外国人住民の概数(人)	1教室当たりの対応する面積(km ² /教室)
東予	1,615.20	7,507	9	834	179
中予	1,540.83	4,292	7	613	220
南予	2,520.16	1,608	5	321	504

上記(1)(2)から、地域別に以下の概況がうかがえます。

【東予地域(5市町)】

- ・外国人住民数が最も多く、日本語教室も最多で5市町のうち4市にあります。
- ・ただし、近年外国人人口が増えている上島町には日本語教室は0です。

【中予地域(6市町)】

- ・日本語教室は松山市内に一極集中しており、松山市以外の市町には日本語教室は0です。

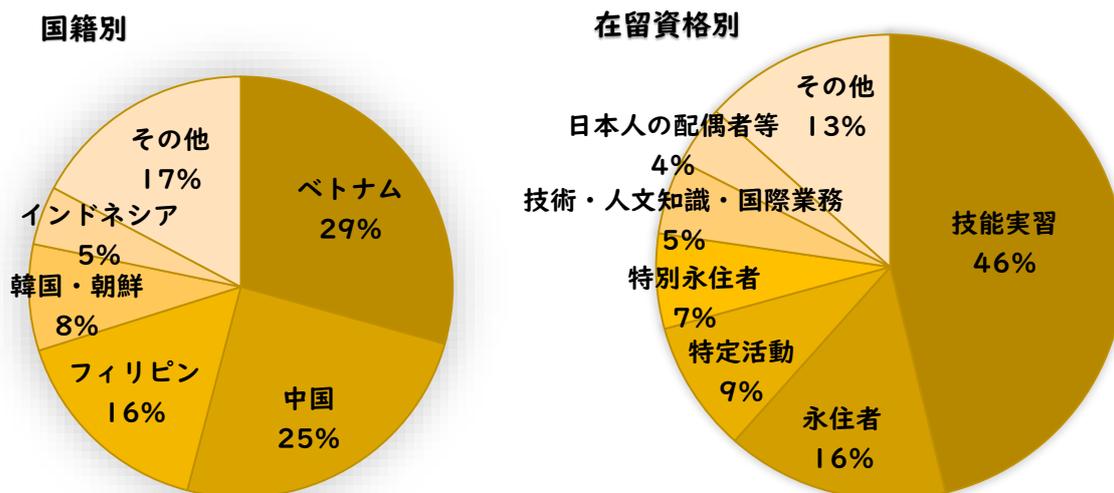
【南予地域(9市町)】

- ・外国人住民数は少ないものの、日本語教室空白地域が広域にわたっています。
- ・9市町のうち4市町に日本語教室がありますが、地域面積を鑑みると不十分な現状です。

1-2. 愛媛県における外国人住民の内訳

国内全体との比較では、「ベトナム」「フィリピン」出身者が多いことが特徴です。また、20市町全てで最大の在留資格は「技能実習」となっています。

(1) 国籍・在留資格



法務省外国人統計(令和3年6月時点)から作成

(2) 外国人住民数

愛媛県内市町外国人住民数と人口に占める割合の概数(%)

市町名	外国人数	人口に占める割合	市町名	外国人数	人口に占める割合
1 松山市	3,526	0.69	11 大洲市	216	0.52
2 今治市	3,337	2.15	12 東温市	199	0.60
3 西条市	1,474	1.37	13 松前町	169	0.55
4 新居浜市	1,385	1.18	14 愛南町	108	0.53
5 四国中央市	1,004	1.18	15 鬼北町	95	0.96
6 宇和島市	459	0.63	16 砥部町	75	0.36
7 西予市	329	0.91	17 内子町	74	0.46
8 上島町	307	4.74	18 伊方町	65	0.74
9 伊予市	297	0.82	19 久万高原町	26	0.33
10 八幡浜市	238	0.74	20 松野町	24	0.63

合計 13,407 人

各市町の統計情報(令和4年3月31日)、愛媛県国際交流協会資料(令和4年4月1日)を基に作成

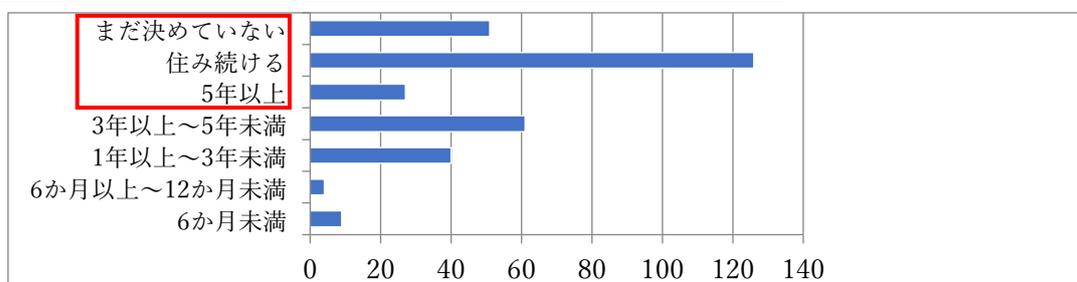
1-3. 外国人住民の現状

本県の外国人住民の在留資格では、「技能実習」が約5割を占め、アンケートの結果では、その多くが5年以上の長期滞在が見込まれる就労者でした。日本語使用に関するアンケート結果からは、生活に必要な情報へのアクセスに困難を抱えている現状が示唆され、聞く、話す、読む、書くのいずれの場面においても、約4割が、日本語が「ときどきわからない」と回答しています。そして、日本語を学んでいない人の8割が日本語を「学びたい」と回答しており、学びの機会につながない外国人住民が多く潜在している現状も明らかになりました。

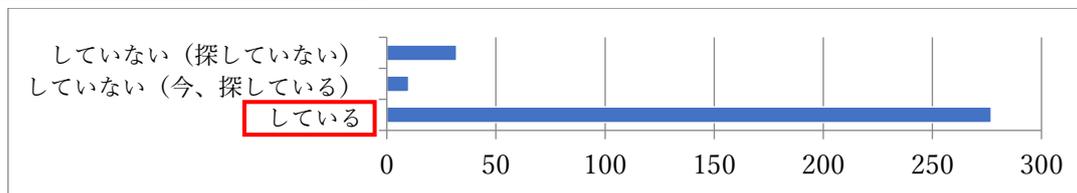
<実態調査結果抜粋>

◆(県内在住外国人住民の大多数は)長期滞在が見込まれる人、働く人

問5. あなたはこれから、どのくらい日本で生活する予定ですか。(n=318)

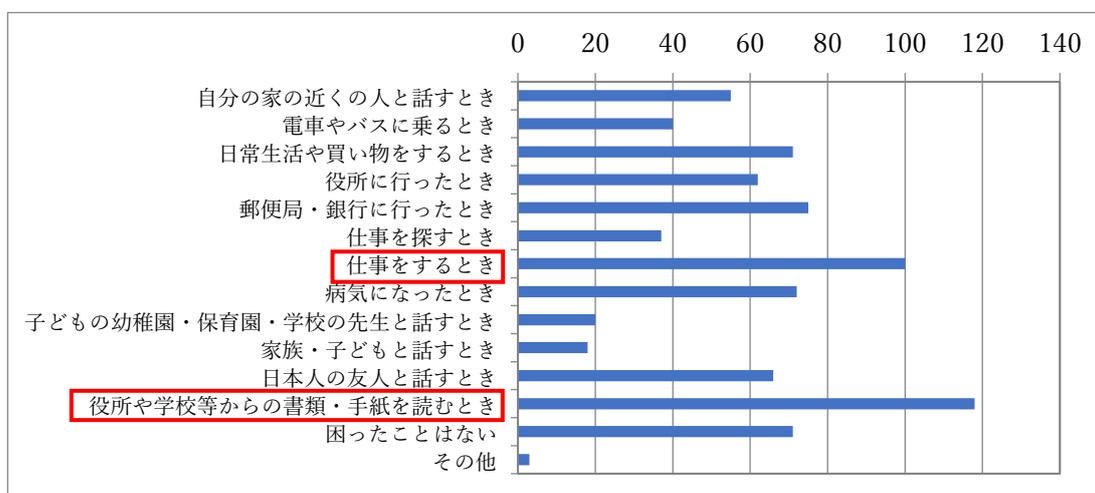


問6. 仕事をしていますか。(n=319)



◆日本語で、「役所や学校からの書類・手紙を読むとき」に困るという回答が最も多い。

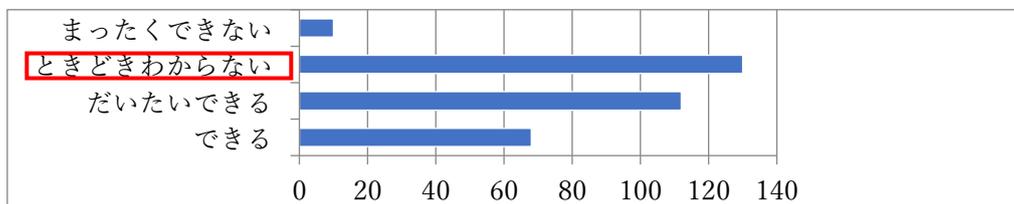
問10. 次のようなとき、あなたは日本ができなくて困ったことがありますか。最近 1 年間に困った経験があるものを選んでください。(複数回答)



◆(聞く、話す、読む、書くいずれも)約4割が日本語は「ときどきわからない」と回答。

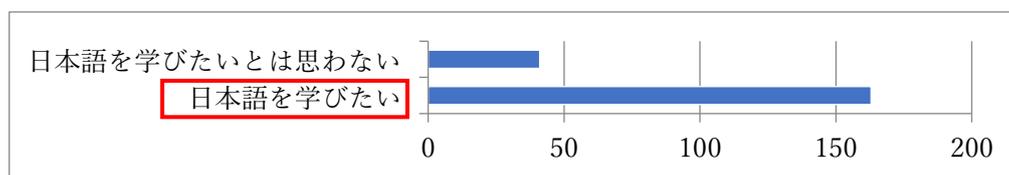
問12. あなたは日本語がどのくらいできますか。(n=321)

【話す】

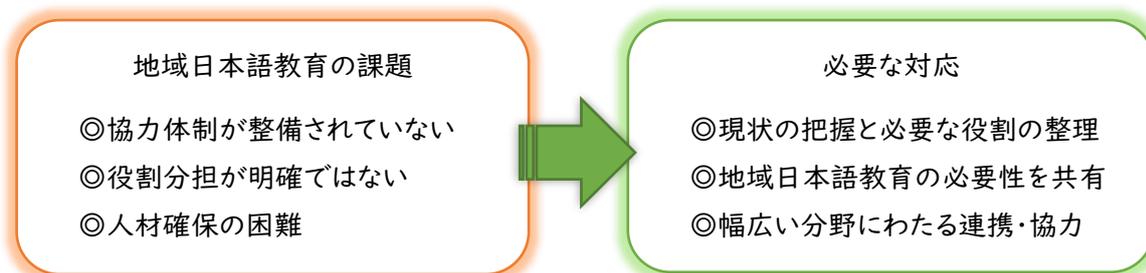


◆(今日本語を学んでいない人で)8割が日本語を「学びたい」と回答。

問17. 日本語を学びたいですか。(問14で「学んでいない」を選んだ人のみ回答)(n=204)



2 課題



2-1. 背景

アンケート調査およびヒアリング調査の結果から、本県における地域日本語教育について、各主体の役割分担が明確ではないこと、それに伴い、協力体制が整備されていないことが明らかになりました。背景には、「予算不足」と「人材不足」があります。アンケートの回答によれば、日本語教育関連事業に予算が措置されている自治体は20市町のうち6市であり、これらの市においても国際交流担当部署は「観光」「地域活性」「経済産業」等の業務を兼務しているところが多く、これらの業務は国際交流やインバウンドを主な目的としています。その結果、日本語教育に対応する業務にまで手が回らず、「外国人住民の日本語教育に対するニーズ把握ができていない」「自治体、関係機関等の役割分担が明確ではない」という課題が生じています。

日本語教育に関わる人材不足は、専門家の養成機関や活躍の場がないことも背景にあります。県内の高等教育機関、日本語教育機関において、現在、日本語教師養成課程はなく、専任・常勤の配置がない機関が6割以上です。また、ヒアリング調査では、コロナ禍の入国制限

が緩和されて以降、日本語教育機関では人手が足りておらず、地域日本語教育に貢献する役割を担うところまで手が回らないということでした。愛媛県では、日本語教育の専門的知識や経験を持った人が、職業としてキャリアアップできる場は限られており、人材育成も進んでいない現状があることがわかりました。

2-2. 本県の課題

本県では、技能実習資格の割合が全市町において最も高く、外国人住民全体の46%を占めます(令和3年6月時点)。また、技能実習資格のうち、66.6%は製造業に従事しており(愛媛労働局発表 令和3年10月末)、このような外国人住民の多くは、日本語教室がある市街地から離れた地域に散在しています。今回の調査で回答を得た日本語教室運営団体は、外国人住民数の多い市で活動していますが、そこでも、居住地によっては教室へのアクセスが難しい外国人住民がいるということでした。また、日本語教室空白地域の市町では、仮に一つ教室が設置されても、場所によっては学習者自身では移動が困難です。技能実習生の受け入れ企業によれば、日常生活の移動にも送迎が必要な場合があり、小規模の事業所では、数名を同時に教室等に送迎するのは難しいということでした。以上のような、本県の地理的な課題について、外国人住民が居住する地域に関わらず日本語学習機会を最低限確保するためには、場所や人材に加えて、オンライン対応という選択肢も必要不可欠です。一方で、現在、ICTを活用している日本語教室運営団体は半数であり、オンライン対応が普及しているとは言えない状況です。今後、オンライン対応の担い手となる人材についても検討する必要があります。また、外国人住民の状況で言えば、日本語で困ったときの対処方法、日本語の学び方、情報入手手段いずれも、インターネット、アプリ等、ICT を利用しているという回答が多く、情報提供にも SNS やメールによる発信を希望する回答が多かったことから、この現状を踏まえ、ニーズに応える対策が必要です。

2-3. 新たに示された課題

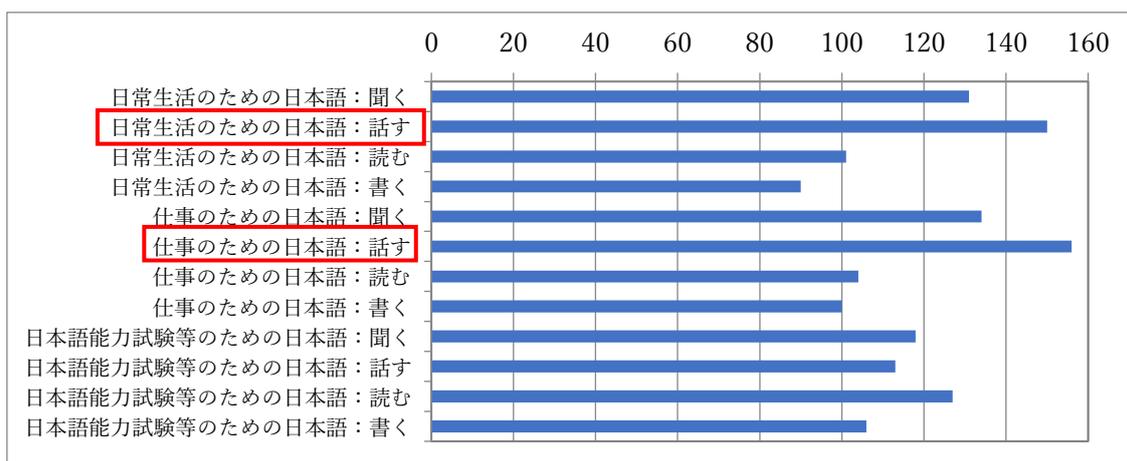
調査前の想定では、技能実習とそれ以外の在留資格の外国人住民に、日本語学習について異なるニーズがある、と考えていたため、回答の約3割を占める「技能実習」「特定技能」と、「それ以外の外国人住民」で「学びたい日本語」について回答を比較しました。結果、目立った違いは見られず、仕事でも生活場面でも「話す」日本語を学びたいという回答が多くなっています。このことから、在留資格によらず、コミュニケーション活動を軸にした日本語学習がニーズとしてあることが確認できました。

「技能実習」「特定技能」資格の外国人住民の日本語学習は、多くの市町、市町国際交流協会で、企業との情報共有や連携がほぼないことが、ヒアリング調査で明らかになりました。外国人雇用企業の中には、自社で日本語教室を開いたり、委託したりするなど、学習支援に熱心なところもありますが、日本語学習が必要な外国人就業者への対応として、「自主学習を促している」という回答が最も多かったことから、日本語学習機会につなげていない外国人住民が想定以上に存在することが予測されます。加えて、農業や水産業に従事する外国人就業者

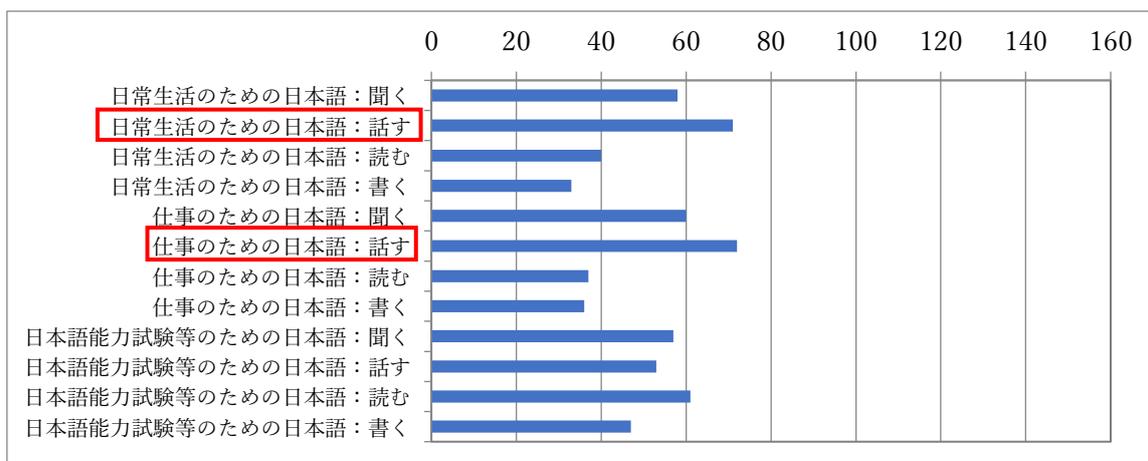
の多い地域では、教室の「実施場所」が最大の課題であり、愛媛県の日本語教室空白地域は、いずれも、「人材不足」と並んで「交通の不便」という問題を抱えています。

◆在留資格に関わらず、仕事でも生活場面でも「話す」日本語を学びたいという回答が多かった。

問18. 学びたい日本語は次のどの内容ですか。(問17で「日本語を学びたい」を選んだ人のみ回答／複数回答)



【クロス集計：「技能実習」「特定技能」×問18】



市町の国際交流協会には、「学校からの相談」が増えているとの声があり、学校や教育委員会等との連携が必要ではとの意見がありました。外国人住民へのアンケート結果からも、就学年齢の子どものいる人が一定数いることがわかります。また、日本語ができなくて困った場面として「役所や学校からの書類・手紙を読むとき」という回答が最も多く、回答者の半数は5年以上の長期滞在予定であり、9割が就労しているか就労を希望するという回答でした。日本語教育のニーズは、ますます高まりつつあります。2-1で述べたように、「国際交流」や「インバウンド」の枠組みには収まりきれない、生活者としての外国人を社会に包摂する体制は整っていない状況にあるといえます。

2-4. 参考(調査結果抜粋)

実態調査から、地域日本語教育にかかわる関係機関それぞれの課題が明らかになりました。主な課題について、抜粋して示します。

(1) 市町

- ◆外国人住民の日本語教育に対するニーズ把握ができていない。
- ◆地域日本語教育について主体的に役割を担っている部署が少ない。
- ◆予算を確保できない、または、十分に確保できない。

問9. 貴市町における日本語教育の問題点・課題にはどのようなものがあると考えますか。(優先順位の高いものを5つ以内で選んでください)

①外国人住民の日本語教育に対するニーズを把握できていない	13
②日本語教室がない	5
③日本語教室が不足している	0
④日本語教育コーディネーターがない	6
⑤市町、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、教育委員会、学校、企業等の日本語教育の役割分担が明確でない	8
⑥日本語教育に係る予算を確保できない、または、十分に確保できない	7
⑦日本語教育を実施する関係機関の連携ができていない	6
⑧日本語教師や日本語学習支援者・日本語ボランティアがない	3
⑨日本語教師や日本語学習支援者・日本語ボランティアが不足している	4
⑩学習者が安定して参加しない	2
⑪コロナ禍以降、日本語教室の参加者が減っている	4
⑫特になし	1

(2) 市町の国際交流協会

- ◆外国人住民からの相談では、「日本語教室の情報がほしい」が多い。
- ◆日本語教室からの相談では、「人材不足」、「広報してほしい」が多い。
- ◆学校からの日本語相談の増加=学校、教育委員会等との連携の必要性

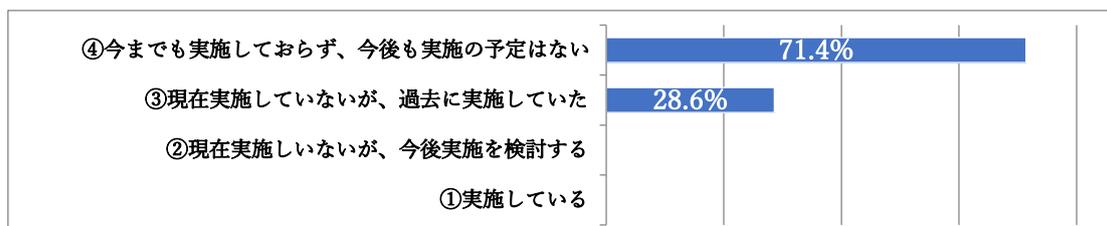
問10. 今後の貴市町における日本語教育事業の実施・展開にあたり、県からどのような支援があるとよいと考えていますか。

・最近、学校からの日本語相談が多くなってきています。ボランティアさんが行ってもできることが限られたり、英語以外の言語での小学生向け教材が不足しています。教育委員会に加配の教員等を配置してもらった方が、学生にとってはいいのではないのでしょうか。学校、教育委員会、日本語団体それぞれの連携が必要だと思います。

(3) 高等教育機関・日本語教育機関

- ◆日本語教師として専任・常勤で働ける機関が少ない。
- ◆外国人が日本語を学べる教育機関が少ない。
- ◆県内の日本語教育機関に日本語教師養成講座・コースがない。

問6. 貴学において現在日本語教師を養成するための講座・科目・コースを実施していますか。(n=7)



(4) 日本語教室

- ◆日本語学習支援者の年代で最多は60代(高齢化)
- ◆無償ボランティアによる運営
- ◆課題は、人材不足・確保、広報

問15. 日本語教室の運営で困っていることはありますか。(複数回答)

①日本語学習支援者の不足、確保が困難	8
②日本語学習支援者等の人材育成ができない	3
③教室の会場の確保が難しい	2
④技能実習生等の受け入れ企業・組合との連携が困難	2
⑤日本語教育コーディネーターがいない	0
⑥学習者のニーズが把握できていない	3
⑦十分な広報ができない	5
⑧運営費用(予算)の確保ができない	2
⑨日本語教室の企画・運営方法がわからない	0
⑩技能実習生の申し込みが増加し、その他在留資格の外国人の受け入れが困難	0
⑪特になし	2

(5) 外国人雇用企業

- ◆多くの企業に日本語学習が必要な就業者が「いる」

問7. 貴社の外国人就業者の中に、日本語学習が必要な就業者がいますか。(複数回答)

①仕事で日本語学習が必要な就業者がいる	11
②日常会話で日本語学習が必要な就業者がいる	10
③いない	5
④その他	1

◆課題は、業務との両立、個人差・レベル差、時間の確保、実施場所

問20. 貴社で日本語学習支援、日本語教育における問題や課題には何があるとお考えですか。

- ・学ぶ機会があっても、場所が遠ければ、継続するのは難しい
- ・時間の確保
- ・業務との両立、実施場所(距離)、学習者のレベル差
- ・学習意欲に個人差がある
- ・かなり田舎なので、外国人が自分で気軽に出かけられる範囲には日本語教育を受ける環境がない。日本語教室などがあっても会社が外国人を遠方まで連れていく必要があることと、外国人全員が同時に同じイベント等に参加することも難しい。
- ・学習者の意識の差、レベルの差がある。また業務との両立も難しい。

第3章 地域日本語教育の方針

1 必要なこと

実態調査では、日本語学習を希望する外国人住民はいずれの地域にも潜在しており、学びの機会につながっていない現状が示唆されました。地域日本語教育を推進していくにあたり、外国人住民が地域社会で対等な住民として暮らしていけるよう、言語保障、ひいては人権保障の観点からも、必要な日本語学習支援を提供できる環境整備が望まれます。

まず必要なのは、現状、地域日本語教育について「誰がどの部分を担っているのか」を把握し、「どんな役割が必要かを整理すること」です。行政、関係機関、企業、日本語教室等、今回の調査から得られたデータや意見から、それぞれが担うべき役割について具体的な洗い出しが必要です。

<明らかになった課題と必要な取組>

課題/関係機関	市町	国際交流協会	高等教育機関・日本語教育機関	日本語教室	企業	必要な取組
体制・予算不足	◆日本語教育のニーズや地域の外国人の状況が把握できていない ◆予算がついていない(14/20市)	◆日本語教育のニーズや地域の外国人の状況が把握できていない		◆運営費を確保せず、無償ボランティアで運営している団体も多い		地域日本語教育体制づくり
協力的体制未構築	◆役割分担が明確ではない ◆日本語教育に関する課題の共有ができていない ◆外国人雇用企業と連携できていない ◆学校・教育委員会と連携できていない	◆外国人雇用企業と連携できていない ◆学校・教育委員会と連携できていない	◆地域と教育機関の連携は情報提供に限定的	◆学校・教育委員会と連携できていない	◆市町と連携できていない	
人材不足	◆専属の部署がない ◆(地域日本語教育)コーディネーターがない(17/20市)		◆県下に日本語教育の専門家養成機関がない	◆新規ボランティアの定着や育成が難しい ◆多様なニーズに対応するだけの人材が足りない		地域日本語教育人材の養成・育成
情報の周知不足	◆日本語教室の情報を一元管理していない ◆日本語教室空白地帯への情報提供・対策が不十分 ◆外国人への情報提供ができていない	◆日本語教室空白地帯への情報提供・対策が不十分 ◆外国人への情報提供ができていない		◆情報周知の手段や媒体が整備されていない ◆学習希望者への教室の広報が不十分	◆学習希望者への教室の広報が不十分	日本語教室、学習機会の創出・整備
交通の不便		◆日本語教室が都市部に集中している		◆日本語教室が都市部に集中している	◆日本語教室への送迎が困難	

2 それぞれの役割

「人材不足」が地域の大きな課題である本県では、行政や関係機関においても日本語教育の枠にとらわれず、社会福祉分野、人権分野とも幅広く人材が連携・協力する「協働」の環境において、体制づくりを目指します。地域日本語教育を推進していくためには、行政だけでなく地域の日本語教育に関係する多様な主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協力しながら取り組んでいくことが重要であることから、各主体に期待される役割を次のように整理します。

役割分担

主体	期待する役割	期待される取組内容
国	財政支援 情報提供 研修実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の取組を支援するための十分な財源措置、情報提供、研修の実施等
県	方針の提示 情報提供 人材養成支援 取組の支援 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の状況を踏まえ、地域日本語教育を推進する計画の策定や体制の整備 ・県内の地域日本語教育の取組が進むよう情報の収集や提供 ・市町等と連携し、地域で日本語教育を推進する人材を養成 ・外国人を雇用している企業に対し、雇用する外国人や家族等に対する日本語学習機会の提供や、日本語学習支援の取組が進むよう支援 ・市町等と連携し、行政、地域における異文化間コミュニケーション（「やさしい日本語」の活用等）に関する情報提供や研修等の実施
市町	場づくり 相談対応 情報提供 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に身近な基礎自治体として、地域の実情に沿って、多文化共生社会の実現に寄与する日本語教育の場づくりを推進 ・外国人住民及び日本語教育関係者等からの相談への対応及び情報の提供等 ・県等と連携し、地域における異文化間コミュニケーション（「やさしい日本語」の活用等）に関する情報提供及び行政職員に対する研修等の実施
国際交流協会	県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の国際交流協会の中核的な役割を担う機関として、県と連携し、地域日本語教育の取組を推進 ・地域日本語教育に必要な人材の養成・育成について、大学、日本語教室、関係機関と連携しながら事業を推進 ・多様な日本語学習者のニーズを把握し、地域の実情に合った教室の運営ができるコーディネーター人材を養成 ・地域で活動する日本語教室、関連団体の情報を集約するとともに、外国人住民にも必要な情報が届くような情報提供の方法を検討
	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体窓口との連携を通じた、地域在住の外国人住民のニーズの把握 ・市町と連携し、必要に応じて地域日本語教育の場づくり ・日本語学習者及び日本語教育指導者や日本語学習支援者からの相談への対応

大学・ 日本語教育 機関等	学習機会 地域との連携 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生だけでなく、日本語教育を求める多様な外国人住民等に対する日本語教育の場の提供 ・専門知識や情報を地域に還元し、地域日本語教育を推進することを目的とした日本語教育専門家の派遣や、セミナー等の実施への協力
日本語教室・ NPO 団体等	人材の協働 学習機会 交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、国際交流協会、教育委員会等、外国人住民に関わる人材との協働による教室運営 ・地域の外国人住民のニーズに対応できる日本語学習の場の提供 ・日本語学習にとどまらない、地域で外国人と日本人が双方向でつながり、学び合える場の提供
企業 監理団体等	学習機会 学習支援 交流機会 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく外国人従業員に対する日本語学習機会の提供、支援 ・外国人従業員に対する、一地域住民としての生活に必要なコミュニケーションの学びを保障するための継続的な日本語学習支援 ・外国人従業員と地域住民との交流機会の推進 ・日本人従業員の意識啓発を目的とした異文化間コミュニケーション（「やさしい日本語」の活用等）に関する研修の実施等、外国人従業員とのコミュニケーションの工夫
県民	活動参加 交流・対話	<ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教室に参加するなど、交流機会を積極的に活用し、外国人住民とのコミュニケーションを通じた、文化的背景や考え方などについての相互理解 ・外国人住民に対して適切な表現（「やさしい日本語」等）を意識したり、外国人住民の発話の理解に努めるなど、言語によるコミュニケーションの工夫
外国人住民	地域への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の日本語教室等を利用し、ライフスタイルやライフステージに合わせた継続的な日本語学習 ・地域の活動等を通じた地域住民との交流

第4章 地域日本語教育の推進

1 愛媛県が取り組むこと(施策)

第2章の愛媛県における課題を踏まえ、3つの柱で地域日本語教育を推進します。

- 地域日本語教育の連携・協力体制をつくる
- 地域日本語教育に関わる人材を増やす
- 多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

(1) 地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

- ① 行政や関係機関、企業等の役割の認識共有
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育に関わる機関、団体等と連携・協力

県は、本推進計画で示した行政や関係機関等の役割について、総合調整会議、研修会等を通じて市町の担当機関と認識を共有します。また、企業が、外国人従業員の日本語教育について学習機会の提供・支援を行うとともに、地域住民との交流の場を設けることを推進します。そのために、県協会に総括コーディネーターを配置し、県協会が、地域での連携、協力体制のもと計画の実施にあたり、助言、調整、協力しながら事業を推進します。そして、県協会とともに、教育委員会、NPO 団体、外国人コミュニティ、社会福祉関係団体等、生活者としての外国人住民の課題に関わる関係機関と連携し、情報共有等に努め、地域日本語教育を取り巻く環境の整備を行います。

(2) 地域日本語教育に関わる人材を増やす

- ① 地域日本語教育に関わる人材の養成
- ② 既存の地域日本語教育人材のスキルアップを支援
- ③ 地域日本語教育コーディネーターの育成
- ④ 地域社会への意識啓発(異文化間コミュニケーションの啓蒙活動等)

県は、県協会と連携し、同じ地域住民の立場から、外国人住民と関わる人材を増やすため、研修会や交流の機会の確保に努めます。また、地域日本語教育コーディネーターや日本語教師の育成支援を行うため、大学等との連携や国の事業の活用を検討します。同時に、長年地域で活動を続けている日本語学習支援者のスキルアップや情報交換の機会を設けます。また、行政機関での異文化間コミュニケーション(「やさしい日本語」の活用等)の工夫を促すとともに、地域住民に対しても、外国人住民とのコミュニケーションについて意識啓発を行います。

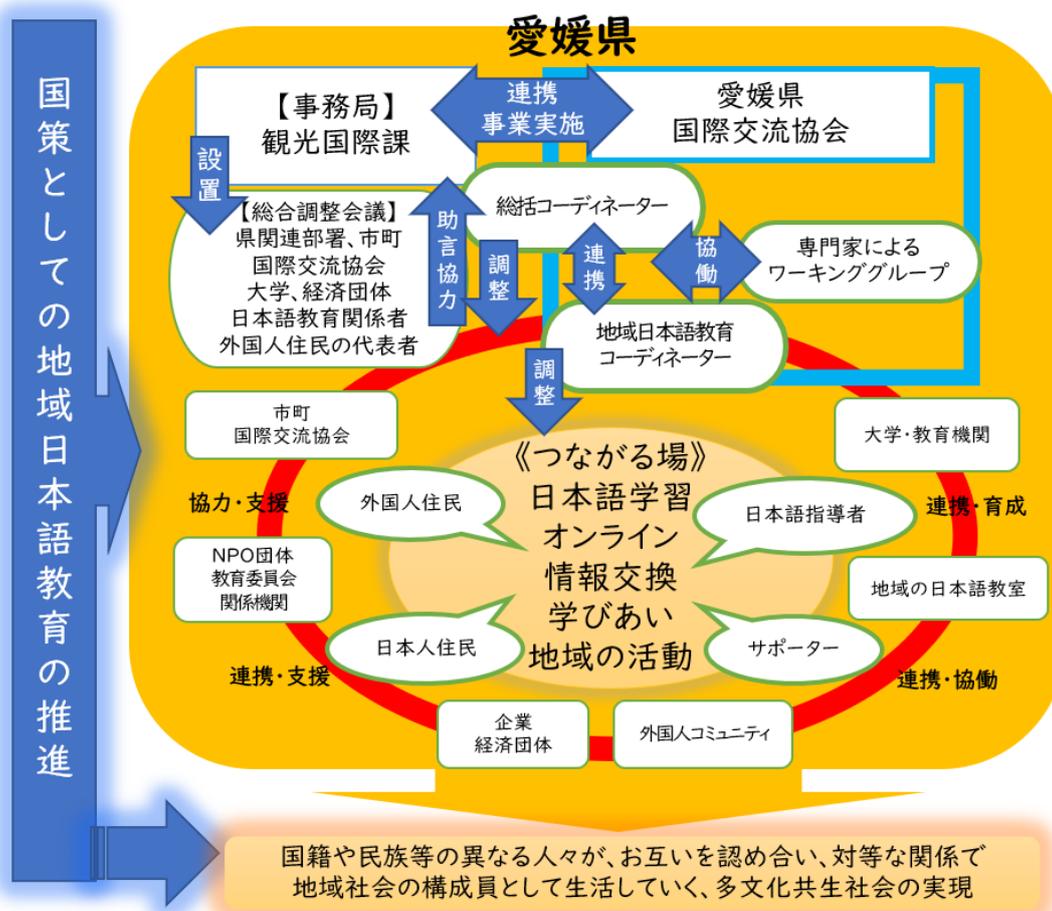
(3) 多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

- ①日本語教室空白地域での日本語教室立ち上げの支援
- ②ICTを活用した日本語学習の啓発
- ③地域住民や関係機関との連携による交流機会の創出
- ④日本語教育に関する情報集約ウェブサイト等の構築

県は、県協会を通じ、日本語教室空白地域における日本語教室立ち上げを支援します。これには、ICTを活用したオンラインクラスの提案、モデル事業のサポートが含まれます。そして、市町、市町国際交流協会に対して、地域住民、企業と連携し、外国人住民との交流の場を創出することや、日本語教室やNPO団体に場所の提供、広報等の協力・支援を行うことを促します。また、県協会とともに、本事業実施の中で情報収集に努め、地域日本語教育について外国人住民等がアクセスしやすいウェブサイト等のシステム構築に努めます。

2 推進体制

<愛媛県の地域日本語教育推進の体制イメージ>



3 実施計画

本事業は、令和4年度の計画策定から、令和8年度までの5年間、実施します。

県及び県協会における事業の年次計画

事業内容	実施主体	R4	R5	R6	R7	R8
地域日本語教育の連携・協力体制をつくる						
総合調整会議の設置	県	→				
「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づく基本的な方針(推進計画)の作成	県	→				
コーディネーターの配置 ・調査・推進計画策定コーディネーターの配置 ・総括コーディネーターの配置 ・地域日本語教育コーディネーターの配置	協会 協会 協会	→	→			
日本語教育の実施に関する連携のための取組 ・専門家、NPO 団体、外国人住民等との連絡会議等	協会・県		→			
地域日本語教育に関わる人材を増やす						
市町への意識啓発 ・地域日本語教育総合的な体制づくり事業に関するセミナー ・異文化間コミュニケーションに関する研修会(「やさしい日本語」の活用等)	協会・県 協会	→	→			
日本語教育人材に対する研修 ・地域日本語教育コーディネーター候補者育成支援 ・日本語教育人材のスキルアップ研修 ・ICTを使った地域日本語教育のセミナー	協会 協会 協会	→	→			
多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる						
地域日本語教育の実施 ・オンライン日本語クラスの運営及びサポート ・空白地域における日本語学習機会の提供 ・多様なニーズに対応した日本語教育の試行	協会 協会 協会		→			
地域日本語教育に付随して行われる取組 ・オンラインクラスでの課外活動・地域交流会の実施	協会		→			
日本語教育に関する広報活動 ・日本語教育に関する情報を一元化したウェブサイトの構築	協会		→			
教材作成 ・「日本語教育の参照枠」等の活用の検討 ・ICTを活用した日本語教材等の研究	協会 協会		→			

→ 協会(愛媛県国際交流協会)

→ 愛媛県

資料

I 総合調整会議名簿

分野	氏名	所属・役職
学識経験者 【3名】	高橋 志野	愛媛大学国際連携推進機構 国際教育支援センター教授(兼) 副センター長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい 日本語のなかまたち 副理事長
	大森 典子	元愛媛県国際交流協会 外国人生活相談室長
日本語教育や国際交流を行う団体の 関係者 【2名】	土井 美智子	新居浜市国際交流協会 事務局長
	木田 百合子	えひめ JASL 会長
外国人雇用事業等の支援団体 【2名】	稲垣 徹	愛媛県中小企業団体中央会 事務局長
	野田 實	愛媛県外国人技能実習生受入 組合協議会 会長
関係行政機関の職員及び市町関係者 【4名】	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長
	渡部 明忠	愛媛県町村会事務局長
	藤本 朋成	愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課長
	小池 達士	愛媛県教育委員会指導部 義務教育課長
外国人住民の代表 【2名】	王 姿妍	宇和島市国際交流事務員
	チャン ティ ホン	元企業通訳

(令和4年10月時点)

2 ワーキンググループ名簿

分野	氏名	所属・役職
国際交流・日本語教育	土井 美智子	新居浜市国際交流協会 事務局長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい日本語 のなかまたち 副理事長
留学生・学校の日本語教育	菊池 英恵	愛媛大学国際連携推進機構留学生就職 促進プログラム推進室 非常勤講師・キャリアコンサルタント
	嶋村 美和	松山市教育委員会 日本語学校生活支援員
在留資格・外国人相談	永易 里香	ゆづき行政書士事務所 行政書士
日本語教育	深田 絵里	愛媛県国際交流協会 調査・推進計画策定コーディネーター

3 策定の経過

日程	実施	内容
令和4年 4月～6月	実態調査準備	
6月15日	第1回ワーキング	実態調査内容の検討
7月15日	第1回総合調整会議	・体制づくり事業についての説明 ・実態調査内容の検討・意見
7月19日	第2回ワーキング	総合調整会議をふまえた調査の再検討
11月19日	第3回ワーキング	・実態調査結果報告書について意見交換 ・ヒアリング調査についての検討
11月30日	第2回総合調整会議	・実態調査結果報告 ・推進計画策定(案) 骨子について
令和5年 1月10日	第4回ワーキング	推進計画(案)についての検討
2月22日	第3回総合調整会議	愛媛県地域日本語教育推進計画について
3月11日	第5回ワーキング	総合調整会議をふまえた推進計画の調整
3月		愛媛県地域日本語教育推進計画策定

愛媛県 観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4-2
Tel 089-912-2312(係直通) / Fax 089-921-5931

公益財団法人 愛媛県国際交流協会
〒790-0844 松山市道後一万1番1号
Tel 089-917-5678 / Fax 089-917-5670